



【問合せ先】

第八管区海上保安本部

総務部人事課長 佐藤 英一

0773 - 76 - 4100 (内線 2130)

平成 30 年 6 月 13 日

第八管区海上保安本部

海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験について

～ 日本の海を守る！未来の海上保安官募集！～

海上保安庁では、平成 30 年度海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験を実施します。

採用後は、平成 31 年 4 月から海上保安庁の教育機関（海上保安学校・海上保安大学校）に入学し、海上保安官として必要な能力を培います。

試験の詳細・申込みに関するお問い合わせは、第八管区海上保安本部総務部人事課までお願いします。

1 受験資格

海上保安学校

- (1) 平成 30 年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 5 年を経過していない者及び平成 31 年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 高等専門学校第 3 学年の課程を修了した者であって、平成 30 年 4 月 1 日において当該課程を修了した日の翌日から起算して 5 年を経過していないもの等人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

海上保安大学校

- (1) 平成 30 年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 2 年を経過していない者及び平成 31 年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 高等専門学校第 3 学年の課程を修了した者であって、平成 30 年 4 月 1 日において当該課程を修了した日の翌日から起算して 2 年を経過していない者等人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

2 試験地

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 第 1 次試験地 | 京都市、舞鶴市及び米子市ほか全国 36 ヶ所 |
| 第 2 次試験地 | 舞鶴市ほか全国 11 ヶ所（航空課程を除く）
東京都（航空課程のみ） |
| 第 3 次試験地 | 東京都（航空課程のみ） |

3 試験日程・採用予定数

		海上保安学校	海上保安大学校
受付 期間	インターネット	7月17日(火)～7月26日(木)	8月23日(木)～9月3日(月)
	郵送・持参	7月17日(火)～7月19日(木)	8月23日(木)～8月27日(月)
第1次試験日		9月23日(日)	10月27日(土)～10月28日(日)
第1次試験 合格発表日		10月10日(水)	12月7日(金)
第2次試験日		10月16日(火)～10月25日(木)	12月14日(金)
第2次試験 合格発表日 (航空課程のみ)		11月20日(火)	
第3次試験日 (航空課程のみ)		12月1日(土)～12月11日(火)	
最終合格発表日		11月20日(火) (航空課程:平成31年1月17日(木))	平成31年1月17日(木)
入校年月		平成31年4月	
採用予定数		船舶運航システム課程 約180名 航空課程 約25名 情報システム課程 約60名 管制課程 約20名 海洋科学課程 約15名	約60名
<p>申込みは、インターネットにより行って下さい。</p> <p>但し、インターネット申込みができない特段の状況にある場合は、各管区海上保安本部等又は人事院各地方事務局・沖縄事務所にお問い合わせ下さい。</p> <p>国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレス http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html</p>			

採用予定数は、5月1日現在の見込みです。変動があった場合には、8月中旬に改めて採用予定数を人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAV I）に掲載予定ですので、確認して下さい。

4 その他

この試験に関する詳細は、海上保安庁のホームページ
(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu/>)又は、第八管区海上保安本部総務部人事課（：0773-76-4100（内線2135））までお問い合わせ下さい。

海上保安学校（京都府舞鶴市）



海上保安学校は、海上保安庁各分野における専門の職員を養成する教育機関です。学生は採用試験時に、船舶運航システム課程、航空課程、情報システム課程、管制課程、海洋科学課程の5つの課程のうち、いずれかを選択します。教育機関は1年間（情報システム課程、管制課程は2年間）で、海上保安官として必要な知識などを学ぶ共通科目に加え、各課程・コースごとの専門科目を学びます。

卒業後は巡視船艇の乗組員などとして配属され、能力や適正に応じ特殊任務を行うスペシャリストになる道もあり、また、業務経験と選抜試験により、海上保安大学校での研修を経て幹部へ登用される道も切り開かれています。

海上保安大学校（広島県呉市）



海上保安大学校は、将来の海上保安庁の幹部となる職員を養成するための教育機関です。教育期間は本科4年、専攻科6ヶ月及び国際業務課程3ヶ月の計4年9ヶ月です。カリキュラムは学校教育法に基づく大学設置基準に準じており、卒業時には日本で唯一の「学士（海上保安）」の学位が授与されます。本科卒業後、専攻科では、約3ヶ月の練習船による世界一周の遠洋航海を通じて国際感覚の涵養や船舶運航に関する技能を修得します。さらに、国際業務課程において、語学を中心とした国際対応能力や実践的な海上保安業務に関する知識を修得し、巡視船の初級幹部職員として配属された後、海上勤務と陸上勤務を交互に繰り返しながら、様々なキャリアを積み、本庁、管区海上保安本部、海上保安部署などの幹部職員になります。



【問合せ先】

第八管区海上保安本部

総務部人事課長

佐藤 英一

TEL 0773-76-4100(内線 2130)

平成30年6月25日

第八管区海上保安本部

大麻不法所持事件に係る捜査活動協力の表彰について

第八管区海上保安本部では、捜査活動に協力があった者（2団体）に対する第八管区海上保安本部長表彰を下記のとおり行います。

記

1 日時

平成30年6月28日（木）午後3時30分～

2 場所

第八管区海上保安本部 本部長室

京都府舞鶴市字下福井901 舞鶴港湾合同庁舎 4階

電話（0773）76-4100

3 被表彰者（2団体）

（1）新日本海フェリー株式会社 舞鶴支店 様

（近江喜彦（おうみ よしひこ）支店長）

（2）新日本海フェリー株式会社 フェリーあかしあ船長他乗組員一同 様

（高橋喜彦（たかはし よしひこ）船長：当日欠席のため近江支店長が代理で受取）

4 功績概要

平成30年2月11日北海道小樽港から京都府舞鶴港向け航行中のフェリーあかしあ船内で乾燥大麻を所持したとして、舞鶴海上保安部が大麻取締法違反で乗客1名（男性）を現行犯逮捕した事件で、上記3の団体は証拠保全及び危害防止措置などで当庁の捜査活動に多大な貢献をしたものです。



【問合せ先】

第八管区海上保安本部
交通部安全対策課 北見・竹内
電話 0773-76-4100 (内線 2640・2641)

平成 30 年 6 月 28 日

第八管区海上保安本部

夏のマリンレジャーを安全に楽しむために ～安全に楽しむためのポイント～

第八管区海上保安部では、海難が1年で最も多くなる夏季にマリンレジャーを安全に楽しんでもらうため、プレジャーボート運航時や海水浴における注意事項を呼び掛けていきます。

マリンレジャーを楽しむ場合は、以下のことに心がけましょう。

1 マリンレジャーを安全に楽しむためのポイント

プレジャーボート：発航前点検、常時見張りの徹底、故障時の救助支援者の確保 [資料1]

海水浴：海水浴場以外のエリアで泳がない、子どもから目を離さない、お酒を飲んだら海に入らない、離岸流に気を付ける

2 夏季における海難の特徴 [資料2]

プレジャーボート事故の5割以上は、モーターボート事故!
(管外居住の船長による事故が5割以上)

プレジャーボート事故の内訳は、運航不能(61%)、浸水(13%)、乗揚(13%)

海浜事故の8割以上が、遊泳中の事故!(管外居住者による事故が7割以上)

遊泳中の事故内容は、溺水(65%)、帰還不能(26%)

3 第八管区海上保安本部の主な活動内容 [資料3、資料4]

八管区では、マリンレジャーを安全に楽しんでいただけるよう、上記1の安全のポイントについて啓発活動を夏季期間中実施します。

具体的には、海上における海難防止指導、カヌー教室や海水浴場における海難防止啓発、小学生を対象とした安全教室などを実施していきます。

また、7月16日(月)～31日(火)の期間は、海の事故全体の防止のための全国運動として、海難防止思想の普及・高揚を集中的に取り組む「海の事故ゼロキャンペーン」も実施します。[資料5]

八管区では、過去5年間に発生した事故状況から事故傾向について分析を行い、季節毎にシーズンレポートとしてとりまとめ、本結果を基に海難防止啓発活動を推進し安全意識の向上を目指しています。[資料6]

小型船舶の船長さんへ

以下の3つの事項を実践して、自船の安全を確保しましょう！

自船の安全確保3か条

- その1 発航前、機関や燃料等の点検の実施
- その2 航行時、常時見張りの徹底
- その3 故障時に備え、救助支援者の確保



⚠️ 発航前 … 機関や燃料等の点検の実施

発航前は、船体とエンジン周り、燃料の量、バッテリーの状態を点検するとともに、最新の気象・水路情報等を入手しましょう！



⚠️ 航行時 … 常時見張りの徹底

航行時は、他の船舶の動向や浅瀬・定置網など周囲の水域の状況を継続して把握する必要があることから、常時適切な見張りを実施しましょう！



⚠️ 故障時に備え … 救助支援者の確保

事故で最も多いのが機関故障！発航する際は、万が一の機関故障の発生に備え、仲間の船やマリナー等の救助艇による救助体制をあらかじめ確保しておきましょう！また、併せて入航時刻等を家族やマリナー等へ連絡しておきましょう！



※ 水上オートバイは民間救助組織の対象外の場合がありますので注意しましょう。

故障時に備え、救助支援者の確保を！

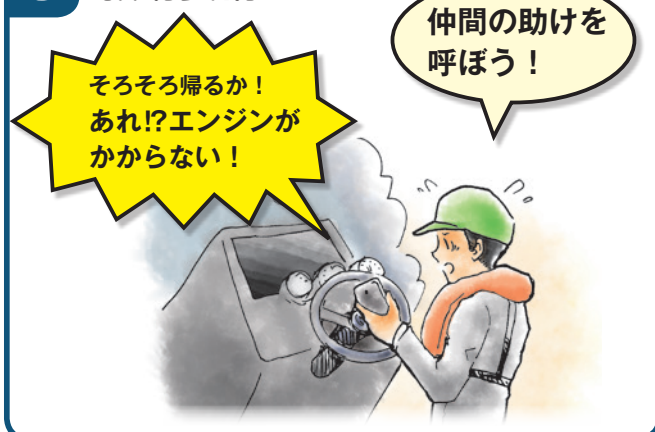
1 発航前の仲間や家族への連絡



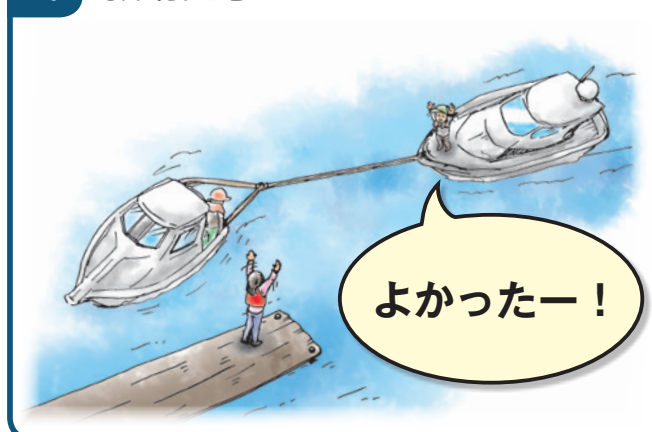
2 定時連絡の実施



3 救助要請



4 救助完了



海での事故は、燃料欠乏などの小さなものと思っても、その後、潮流や風の影響で、転覆したり浅瀬に乗揚げるなど、人命や財産に関わる痛ましい事故に発展する可能性があります。

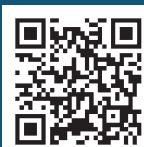
事故を防ぐには、「自分の命は自分で守る」という意識を常に持ち、万が一の時にはすぐに助けを求めることができる方との連絡設定や定時連絡などがとても重要です。

自分は事故に遭わないだろうではなく、自分の命を常に守るように心がけましょう！！

海へ出る前に気象状況等をチェック！

海上保安庁では、「海の安全情報」を提供しています。各地の風向、風速、波高などの海象や海上工事などの情報が入手できます。スマートフォン用サイトでは地図上で自船の位置も確認できます。

スマートフォン用サイト



携帯電話用サイト



パソコンやスマートフォン、携帯電話から簡単にアクセスできます。

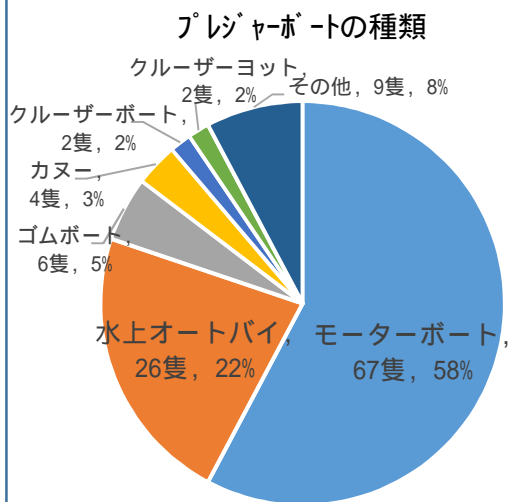
海の安全情報

で 検索

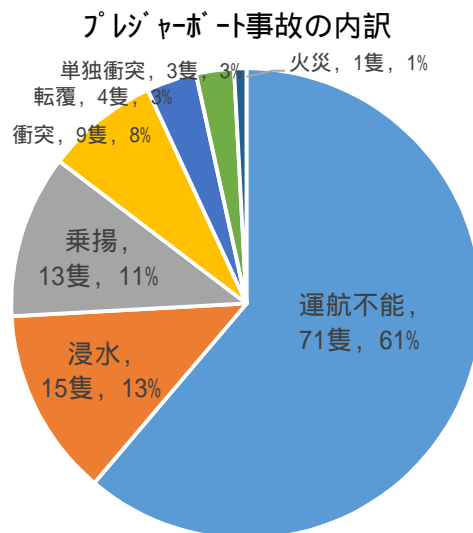
夏季(7~8月)期間中の海難状況【八管区全体】

(平成25年から平成29年の累計)

船舶海難



合計116隻



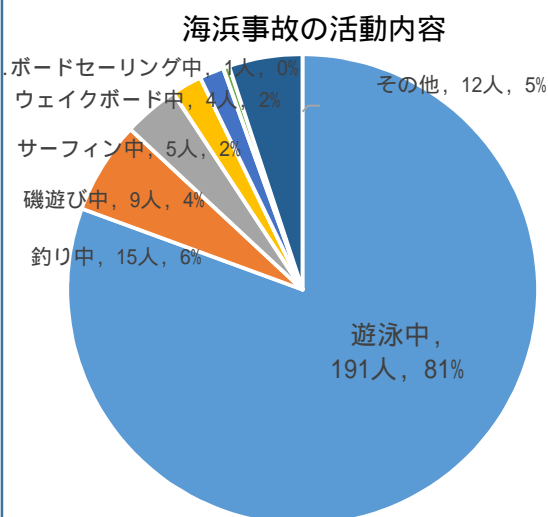
合計116隻

【参考】過去5年間のプレジャーボート等()事故[単位:隻] ()は、死者・行方不明者数

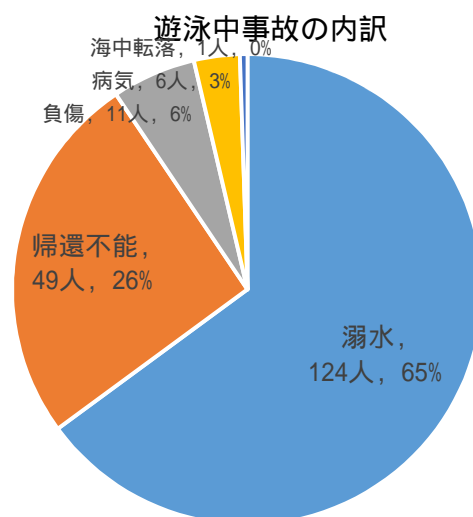
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
海難隻数	25(0)	18(0)	26(2)	22(0)	25(0)

プレジャーボート:モーターボート、ヨット、水上オートバイ等

人身海難



合計237人



合計191人

【参考】過去5年間のマリッジャーに伴う海浜事故() [単位:人] ()は、死者・行方不明者数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
海難人数	43(21)	29(9)	42(12)	62(17)	61(22)

マリッジャーに伴う海浜事故:釣り、磯遊び、ボードセーリング等

昨年の夏季期間中に発生した事故概要

【船舶事故】

発生日時 平成29年7月30日(日)
午前0時50分頃

発見場所 福井県小浜市沖

概要 58歳男性船長ほか2名は、プレジャーボートで小浜マリーナ向け帰港中、小浜市沖の児島に乗り揚げた。船長は病院に搬送され、全治1週間。



児島に乗り揚げたプレジャーボート

【船舶事故】

発生日時 平成29年7月16日(日)
午後4時40分頃

発生場所 京都府宮津市文殊水道

概要 40歳男性船長と旅客4名が乗船した観光船が航行中、反対方向から接近してきた40歳男性船長ほか1名が乗った水上オートバイと衝突した。怪我人なし。



観光船と衝突した水上オートバイ

【人身事故】

発生日時 平成29年7月30日(日)
午後0時03分頃

発生場所 京都府宮津市越浜(おっぱま)海岸

概要 59歳男性は、同僚らとバーベキューや海水浴を楽しんでいたが、うつ伏せで浮いている状態で同僚に発見された。溺水死亡。飲酒あり。



事故現場の越浜海岸

【人身事故】

発生日時 平成29年8月6日(日)
午前10時20分頃

発生場所 兵庫県香美町今子浦海岸

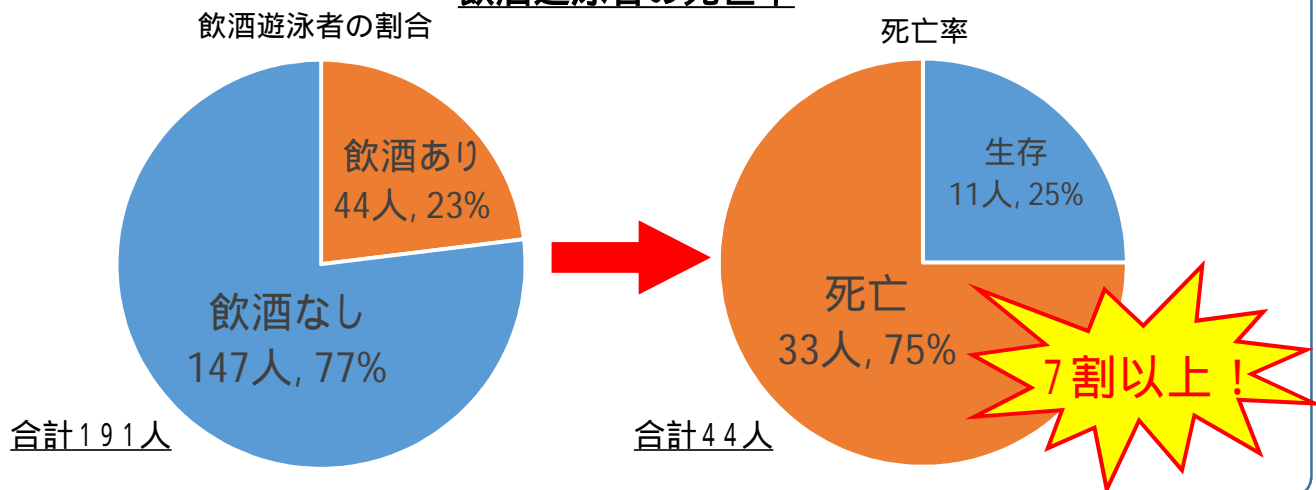
概要 24歳男性は、スノーケリングを楽しんでいたが、海底に沈んだ状態で友人に発見された。スノーケリングは初めてであった。溺水死亡。飲酒なし。



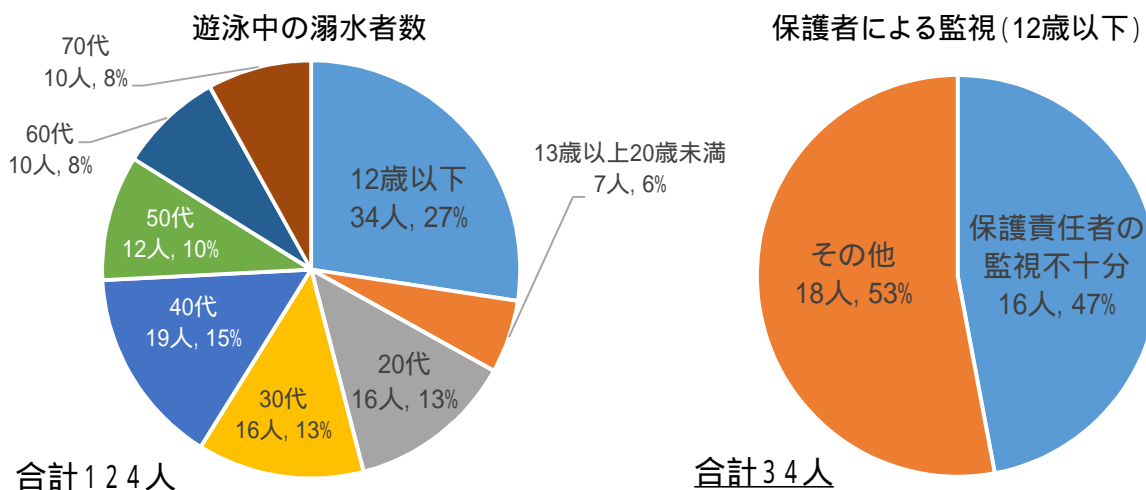
事故現場の今子浦海岸

夏季(7~8月)期間中の海難状況【八管区全体】

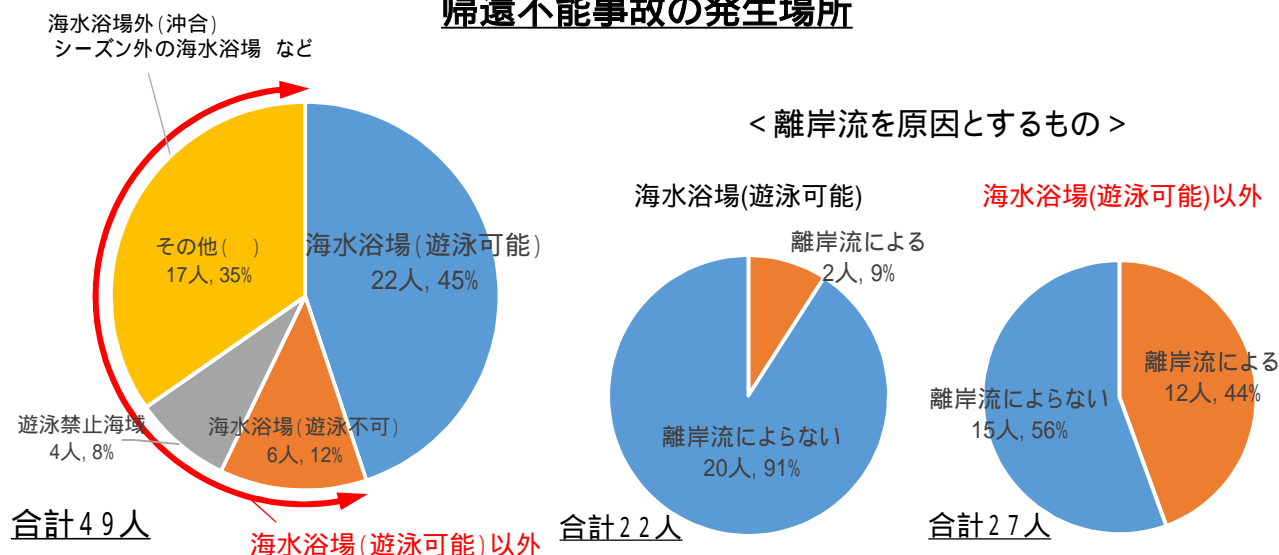
飲酒遊泳者の死亡率



年代別の遊泳者の溺水者数



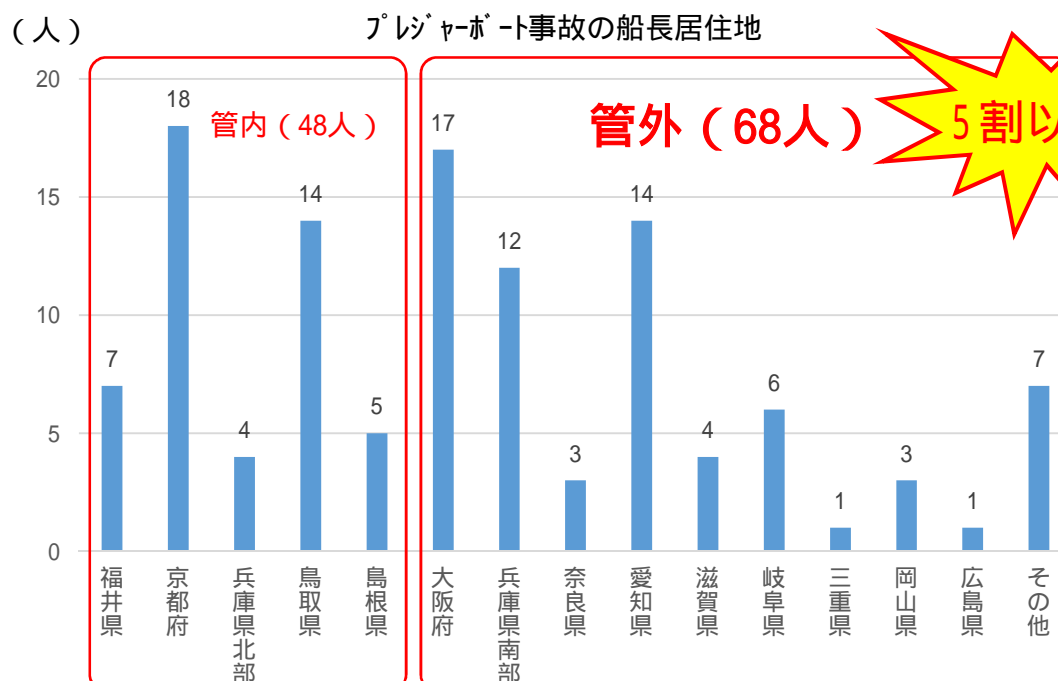
帰還不能事故の発生場所



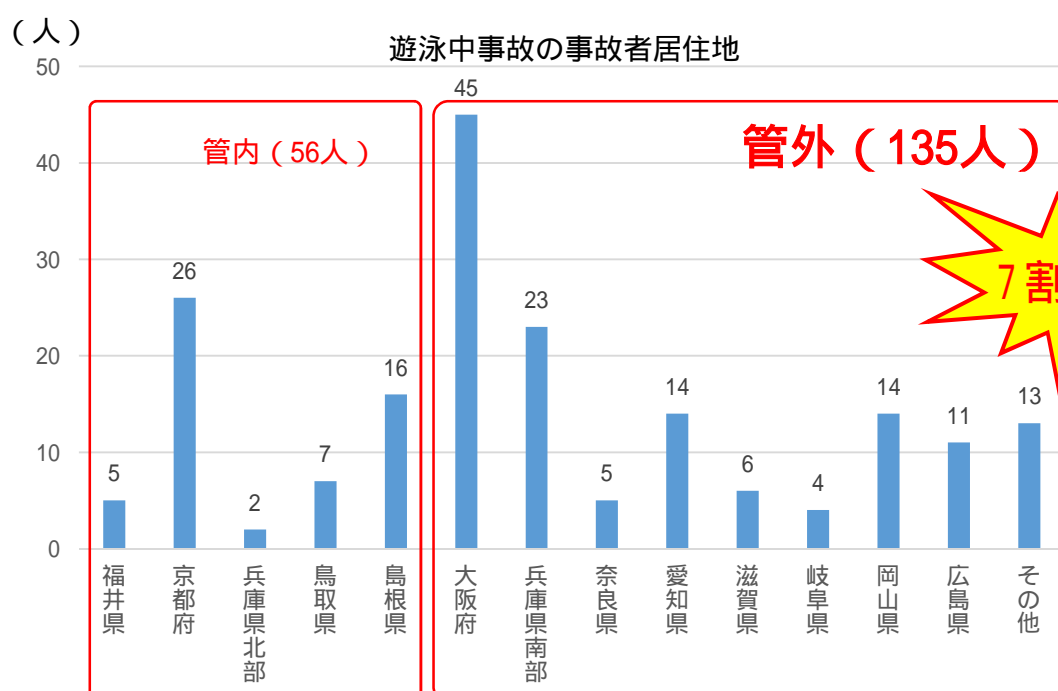
夏季(7～8月)期間中の海難状況【八管区全体】

(平成25年から平成29年の累計)

船舶海難



人身海難

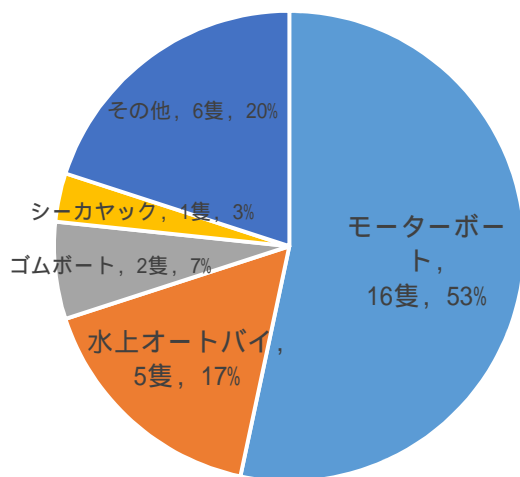


夏季(7~8月)期間中の海難状況【京都府沿岸】

(平成25年から平成29年の累計)

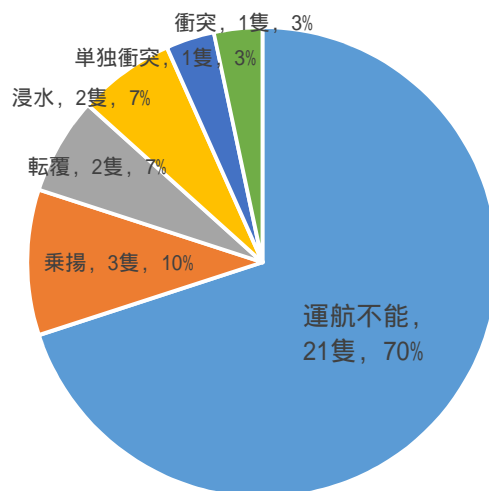
船舶海難

プレジャーボートの種類



合計30隻

プレジャーボート事故の内訳



合計30隻

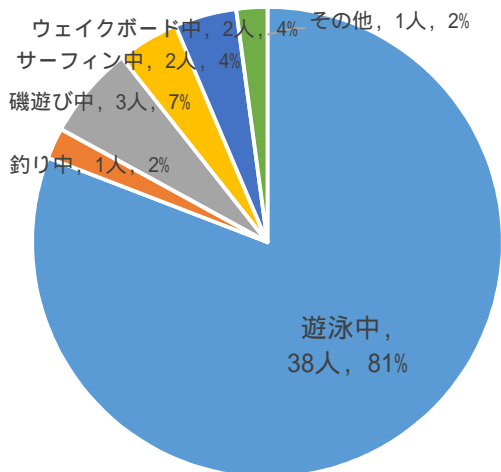
【参考】過去5年間のプレジャーボート等()事故[単位:隻] ()は、死者・行方不明者数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
海難隻数	8(0)	5(0)	5(1)	4(0)	8(0)

プレジャーボート:モーターボート、ヨット、水上オートバイ等

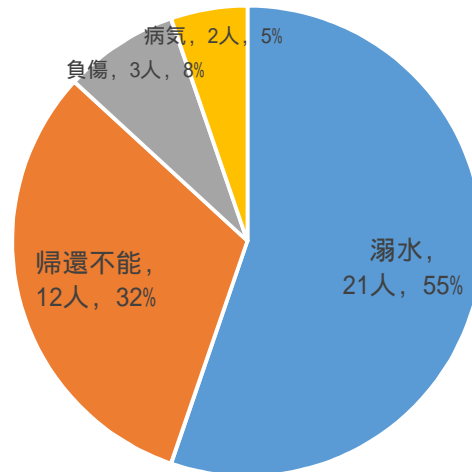
人身海難

海浜事故の活動内容



合計47人

遊泳中事故の内訳



合計38人

【参考】過去5年間のマリッジャーに伴う海浜事故() [単位:人] ()は、死者・行方不明者数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
海難人数	10(3)	6(3)	10(5)	13(3)	8(3)

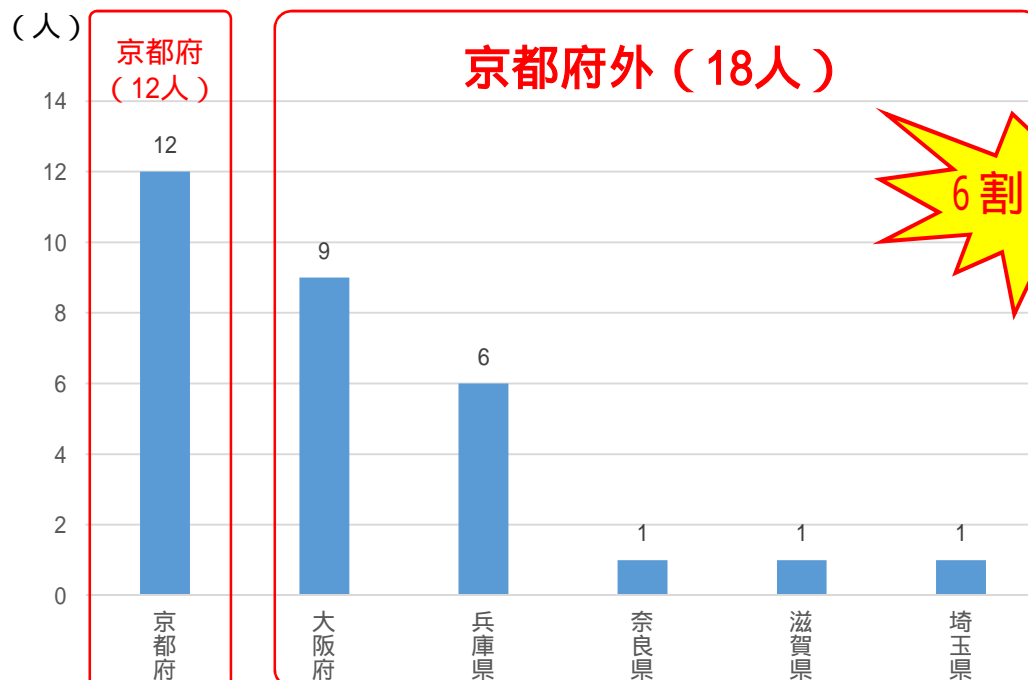
マリッジャーに伴う海浜事故:釣り、磯遊び、ボードセーリング等

夏季(7～8月)期間中の海難状況【京都府沿岸】

(平成25年から平成29年の累計)

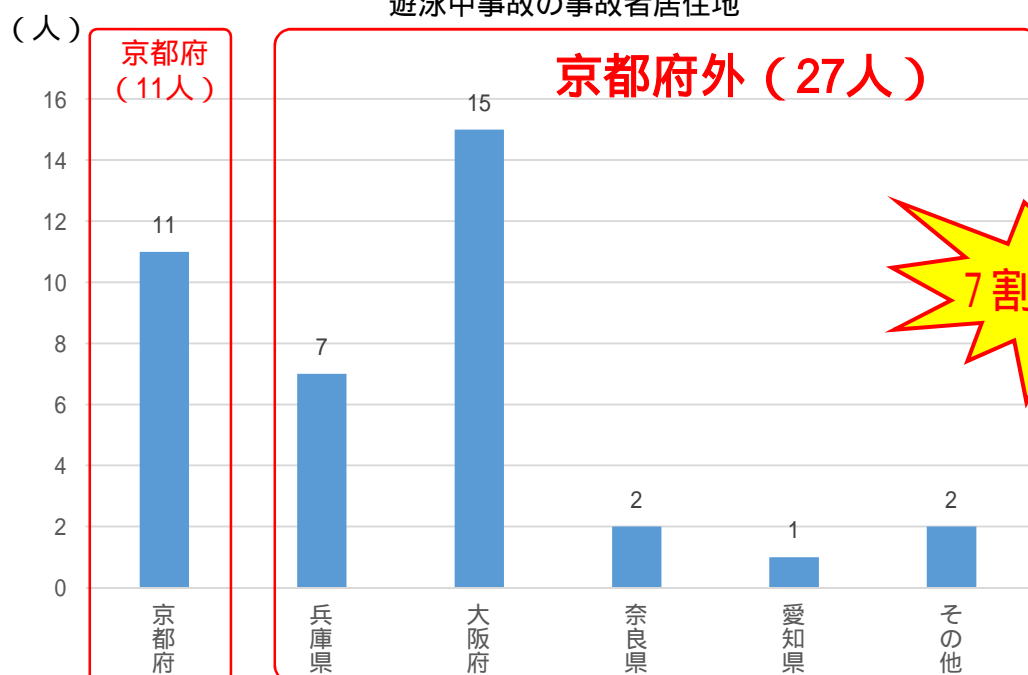
船舶海難

プレジャーボート事故の船長居住地



人身海難

遊泳中事故の事故者居住地



第八管区海上保安本部の主な活動予定

1 京都府内

部署	活動日	活動予定
舞鶴 保安部	7/2	舞鶴港の遊覧船の安全点検（近畿運輸局京都運輸支局と合同）
	7月初旬	釣具店、スーパー、コンビニ等への海難防止啓発（ポスター掲示等依頼）
	7月	離岸流調査（京丹後市）
	7月～8月	FM放送を活用した海難防止啓発 職員生出演 FM まいづる（舞鶴市） FM いかる（綾部市） FM たんご（京丹後市） 録音放送 FM まいづる（舞鶴市） FM たんご（京丹後市）
	7月中旬～ 8月中旬	テレメーターシステム（電光掲示板）を用いた海難防止啓発を依頼（京都府下8箇所）
	7/18	マリーナへの訪問指導、小型船舶遵守事項の徹底依頼（近畿運輸局京都運輸支局、京都府水産事務所と合同）
	7/21	神崎海水浴場における若年層に対する安全教室等（舞鶴市、観光協会、警察と合同）
	7/22	三浜・野原海水浴場で海難防止啓発（舞鶴市、観光協会、警察、警察協力員と合同）
	7月～8月	地方自治体広報誌への海難防止啓発文を掲載（大阪府、兵庫県、京都府）
	7月～8月	釣り人、プレジャーボート（ミニボート含む）に対する海難防止指導
宮津 保安署	7/5	宮津港の観光船安全点検（近畿運輸局京都運輸支局と合同）
	7/15	宮津にぎわいフェスタに併せた海難防止啓発
	7/17	マリーナへの訪問指導（近畿運輸局京都運輸支局と合同）
	7/29	天橋立笠松公園イベントに併せた海難防止啓発

2 その他の県内

部署	活動日	活動予定
敦賀 保安部	7/21	一日海上保安官と海上安全指導員との合同パトロール
	7/14、28	道の駅における海難防止啓発活動
	8月上旬	管内海水浴場における海難防止啓発活動
	7月～8月	SNSを活用した海難防止啓発記事の掲載依頼
	7月上旬	マリーナ・貸しボート屋への訪問指導
	7月～8月	ケーブルテレビを利用した海難防止啓発活動
	7月下旬	敦賀FMラジオ出演による海難防止啓発
	7/6	水島海水浴場渡船安全総点検（中部運輸局福井運輸支局と合同）
福井 保安署	7/2	東尋坊の観光遊覧船の安全点検
小浜 保安署	7/12	そともめぐり遊覧船安全総点検（中部運輸局福井運輸支局と合同）
	7/16	一日海上保安官による海難防止啓発活動
香住 保安署	7月～8月	遊泳客、釣り人、プレジャーボートに対する海難防止啓発
	7/6	兵庫県漁連職員に対する業務講話及び海難防止指導
	8/22～8/24	沖合底びき網漁船の出漁前一斉安全点検（神戸運輸監理部と合同）
境 保安部	7/16	美保関灯台一般公開に併せた事故防止啓発活動
	7/28	山陰中部地区小型船安全協会との合同救助訓練
鳥取 保安署	7/6	岩美町立岩美西小学校児童に対する海の安全教室
	7/16	巡視艇とりかぜ体験航海に併せた事故防止啓発活動
	7月中旬	FM放送を活用した海難防止の呼びかけ（FM鳥取(RADIO BIRD) 職員生出演）
	7月中旬	釣具店、漁協、道の駅に対するポスター等掲載依頼
	8/1	小型船舶操縦者免許更新講習における海難防止講習会

隠岐 保安署	8/14	知夫村成人式における巡視船さんべの体験航海に併せた事故防止啓発活動
	7月～8月	釣具店、漁協、釣り人、海水浴場、遊漁船等への事故防止啓発活動
浜田 保安部	7/7	B&G カヌー教室における海難防止啓発
	7月初旬	地方自治体広報誌への海難防止啓発文を掲載（大田市、江津市、浜田市、益田市）
	7/10	浜田水産高校職場体験に併せた海難防止啓発
	7/14	大岬灯台一般公開に併せた海難防止啓発
	7/24	小型船舶操縦者免許更新講習における海難防止講習会
	7/29	巡視船いわみの体験航海に併せた海難防止啓発
	7/16～31	巡視船ライトメールを使用した海難防止啓発
	7/16～31	漁業無線局から海難防止啓発文を放送
	7月中旬	漁協、釣具店、マリーナへの海難防止啓発
	7月中旬	防波堤の釣り人に対し海難防止指導
	7月中旬	海水浴場管理者への海難防止啓発（注意喚起ポスター掲示等依頼）
	7月下旬	海上安全指導員と合同でプレジャーボートに対し海難防止指導
	8/18	小型船舶操縦者免許更新講習における海難防止講習会
	美保 航空基地	7/16～7/31
7/16～8/31		プレジャーボートに対するライフジャケット着用指導（ヘリからマイクで呼びかけ）
7/16～8/31		機動救難士の潜水訓練等に併せた釣り人等に対する海難防止啓発

印の付いた安全推進活動は取材対応可能です。

平成 29 年夏季期間中の活動状況

1 現場での安全指導



プレジャーボート利用者への安全指導



プレジャーボート利用者への安全指導

2 海難防止啓発



釣具店での安全啓発活動



イベントでの安全啓発活動

3 海水浴場における海難防止活動



海水浴場での離岸流講座



海水浴客への呼びかけ

海の安全情報

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの「海の安全情報」を提供しています。「海の安全情報」は、インターネットを通じて誰でも簡単に利用できる事ができます。

スマートフォン用サイトの表示

各情報のアイコンをタップすると情報の件名等が表示され、さらにタップすると詳細な情報が表示されます。



※イメージ図です

- 気象現況**
 - 気象現況のアイコンをタップすると「風向、風速等」の数値等が確認できます。
- 海域情報**
 - 海域の図形をタップすると船舶事故が多発する海域などの情報が確認できます。
- 現在地の座標**
 - 現在地の緯度・経度を表示します。
- 船舶事故防止に係る安全啓発情報等の表示**
 - 全国的に共通する情報
 - 海上保安部等が提供する情報 (地域情報)
- 緊急情報**
 - 緊急情報のアイコンをタップすると航行船舶に影響のある緊急情報が確認できます。
- 気象警報・注意報等**
 - 気象警報・注意報等が発表すると気象警報・注意報等を確認できます。

パソコン用サイト

スマートフォン用サイト

携帯電話用サイト

新規登録用ページ

緊急情報配信サービス
24時間体制で海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報等を電子メールで配信します。

パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。

海の安全情報

で

検索

海の安全情報

2018 7/16 ▶ 31
海難0への願い

■主 催 (公社)日本海難防止協会 (公財)海上保安協会
海上保安庁
■後 援 総務省 スポーツ庁 水産庁 国土交通省 海難審判所
気象庁 運輸安全委員会 (公財)日本海事センター

重点 事項

1 小型船舶の海難防止

出航する前にはしっかり
確認、航海予定の周知を!!

プレジャーボートのエンジントラブルが増加
しています。下架後や出航する前には

- 燃料 ●エンジンオイル
- バッテリー ●冷却水 など

の検査を確実に、安全運航を心がけま
しょう。また、家族やマリーナ等に航海予定を
伝えておくなど、万が一に備えましょう。



重点 事項

2 見張りの徹底及び船舶間 コミュニケーションの促進

海難で一番多いのが衝突であり、原因は「見張り不十分」や
「不適切な操船」が多数を占めています。

なんといっても
見張りが重要です!!

1 常時適切な見張りの徹底

「居眠り運転」や自動操舵任せで見張りをおろそかにせず、
常時適切な見張りを行いましょう。

2 船舶間コミュニケーションの促進

十分に余裕のある時期に船舶間コミュニケーションを
図り、相手船の動きを把握し、適切な操船を行いましょう。

- 早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- 国際VHFや汽笛信号などを活用する
- AIS情報の活用と正しい情報の入力



重点 事項

3 ライフジャケットの常時 着用等自己救命策の確保

万が一、海に転落した場合、①海上に浮く②速やかに救助要請という
2点が必要不可欠です。



1 ライフジャケットの 常時着用



2 適切な連絡 手段の確保



3 海の緊急通報

小型船舶の船長が遵守しなければならない事項

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボート、その他の小型船舶を安全に
利用していただくため、小型船舶操縦者(船長)に対し、法令で遵守事項を定めています。

- 酒酔い等操縦の禁止
- 危険操縦の禁止
- 免許者の自己操縦
- ライフジャケットの着用
- 見張りの実施
- 発航前の検査
- 事故時の人命救助



平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板
上では、原則、すべての乗船者にライフジャケット
を着用させることが、船長の義務となりました!

Summer Report 2018

夏季期間（6～8月）における海難の傾向分析

 第八管区海上保安本部

8th REGIONAL COAST GUARD HEADQUARTERS

レポートの概要

本レポートは、夏季期間（6月から8月）における海難防止に資することを目的に、平成25年から平成29年までの5年間に発生した海難の状況から、夏季の事故傾向について分析を行い、船舶海難と人身海難の特徴や注意点を整理したものです。

これをもとに海難防止啓発活動を推進するとともに、夏季においては特にプレジャーボート運航者の安全意識向上と遊泳者事故の防止を図る活動を展開します。

レポートの目次

レポートの概要	1
海難定義の見直しについて	2
船舶海難	3～16
1 船舶海難 事故事例	4
2 船舶海難の発生状況	5
3 プレジャーボート海難の発生状況	6～15
4 まとめ	16
人身海難	17～25
1 人身海難 事故事例	18
2 マリンレジャーに伴う海浜事故の発生状況	19
3 遊泳中の事故の発生状況	20～24
4 まとめ	25

海難定義の見直しについて

- ▶ 平成30年4月に海難定義の見直しを行い、平成30年1月に遡って新定義を適用。
- ▶ 統計資料は、基本的に新定義を用い、必要に応じ過去データを参考使用。()

主な見直し部分

- ・海難の形態を新たに定義
 - 船舶海難：「船舶事故（アクシデント）」と「インシデント」
 - 人身海難：「人身事故」と「その他の人身トラブル」
- ・海難種類の名称及び詳細区分を分かりやすく変更
(例) 「衝突」 船舶同士の衝突である「衝突」と物件との衝突である「単独衝突」に区分
「機関故障」 「運航不能（機関故障）」
「安全障害（走錨）」 「運航不能（走錨）」
「運航障害（燃料欠乏）」 「運航不能（燃料欠乏）」
- ・民間救助機関（BAN、日本ライフセービング協会）のみが対応した海難についても、形態区分を行って件数に計上

本レポートでの海難種類は、新しい海難定義の名称を用いたものとなります。
但し、本レポートで使用する海難データは新定義適用前のものであり、新定義に基づく形態区分が遡って行われないことや、民間救助機関の対応した海難件数が不明であることから、「新定義を用いた過去データの参考使用」という形になります。

船舶海難

1 船舶海難 事故事例

【船舶事故】

発生日時 平成29年7月30日(日)

午前0時50分頃

発見場所 福井県小浜市沖

概要 58歳男性船長ほか2人は、プレジャーボートで小浜マリーナ向け帰港中、小浜市沖の児島に乗り揚げた。船長は病院に搬送され、全治1週間。



児島に乗り揚げたプレジャーボート

【船舶事故】

発生日時 平成29年7月29日(土)

午前6時30分頃

発生場所 鳥取県境港市境港220m沖

概要 58歳男性船長ほか2人は、プレジャーボートで境港向け帰港中、横波を受けて水没、航行不能となった。3人は海に飛び込み付近航行船舶に救助された。怪我なし。

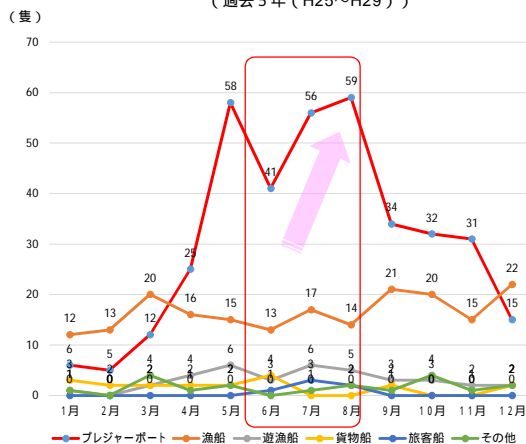


水没後、転覆したプレジャーボート

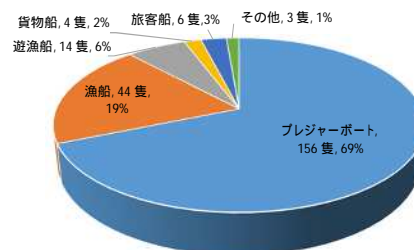
2 船舶海難の発生状況(夏季)

▶ 年間の船舶海難の35%が夏季に発生する。また、プレジャーボート海難が大幅に増加し、船舶海難全体の約7割を占める。

船舶種類別海難の月別推移
(過去5年(H25~H29))



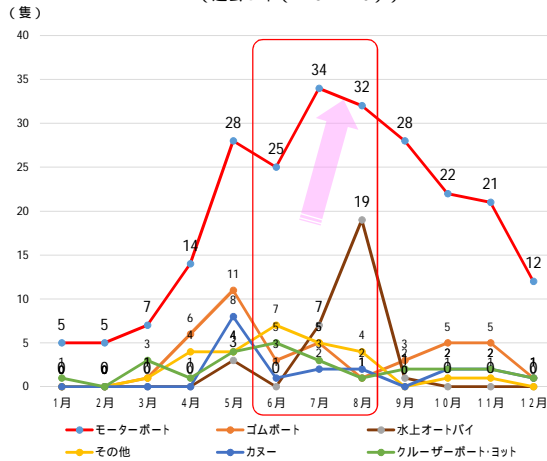
船舶種類別海難隻数
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)



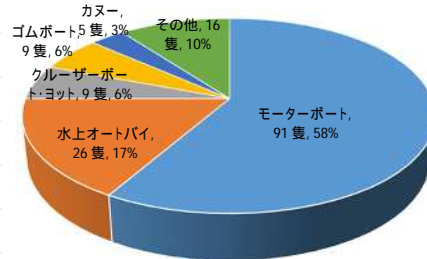
3 プレジャーボート海難の発生状況（夏季）

▶ プレジャーボート海難の用途別では、モーターボートの海難が非常に多く約6割を占めるとともに、次に水上オートバイの海難が多く発生している。

プレジャーボート海難用途別の月別推移
(過去5年(H25~H29))

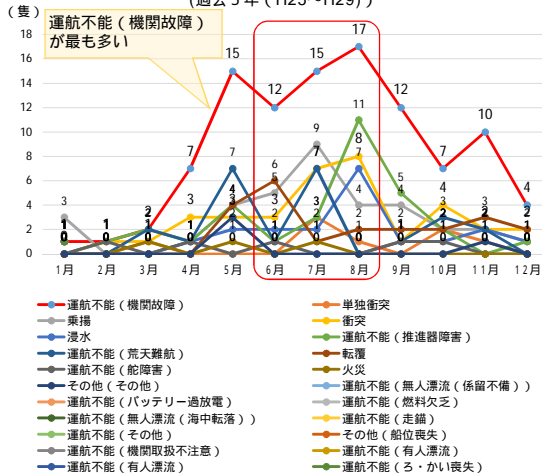


プレジャーボート用途別海難隻数
(過去5年(H25~H29))

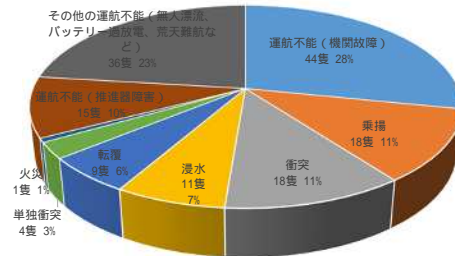


▶ プレジャーボート海難の種類別は、運航不能（機関故障）、乗揚及び衝突の順で多く発生し、海難隻数の5割以上を占める。

プレジャーボート海難種類別の月別推移
(過去5年(H25~H29))

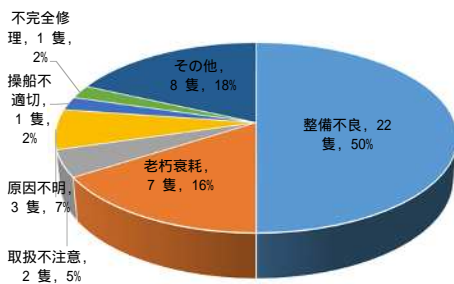


プレジャーボート海難種類別事故隻数
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)

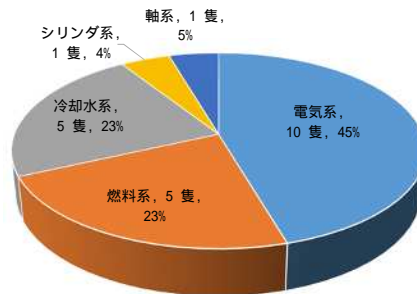


- ▶ プレジャーボート海難の機関故障の原因は、整備不良が5割を占める。
- ▶ 整備不良の原因は、点火プラグの不良や配線の不具合など、電気系によるものが4割以上を占める。

プレジャーボート海難の機関故障の原因
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)

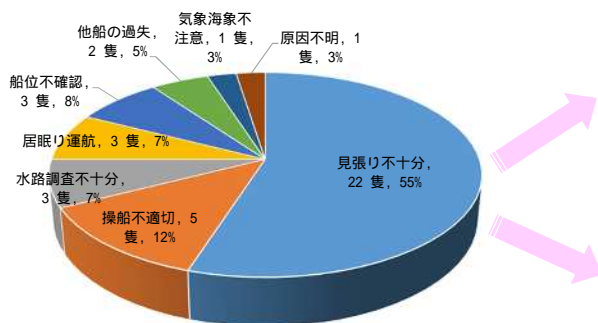


プレジャーボート海難の整備不良箇所
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)

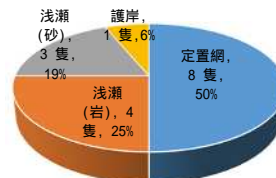


- ▶ プレジャーボート海難の乗揚・衝突・単独衝突の原因は、見張り不十分が5割以上を占める。
- ▶ プレジャーボート海難では、乗揚場所の5割が定置網、衝突対象の約8割が船舶である。

プレジャーボート海難の乗揚・衝突・単独衝突の原因
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)



プレジャーボート海難の乗揚場所
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)

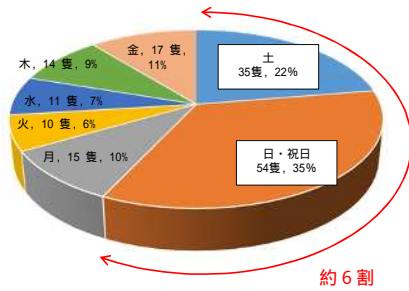


プレジャーボート海難の衝突対象
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)

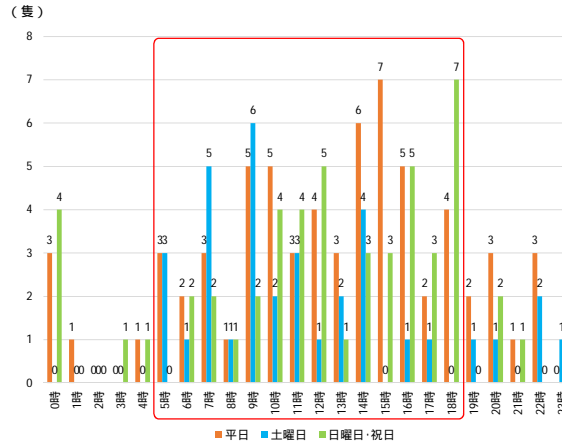


▶ プレジャーボート海難は、土日祝日だけで約6割が発生し、また日中に多い。

プレジャーボート海難の発生日
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)

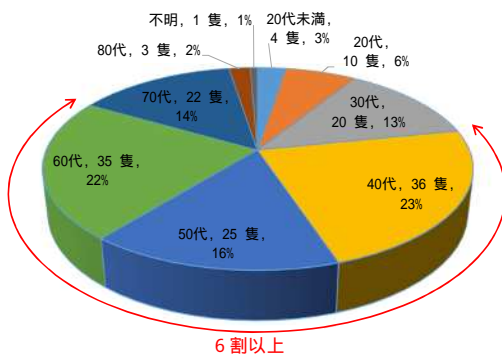


プレジャーボート海難の発生時間
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)

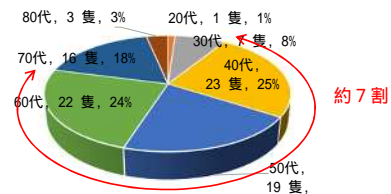


▶ プレジャーボート海難を起した船長の年齢は、40代から60代で6割以上を占める。
▶ プレジャーボートの用途別では、モーターボート海難の船長は40代から60代で約7割を占め、水上オートバイ海難の船長は20代未満から30代の若年層で約6割を占める。

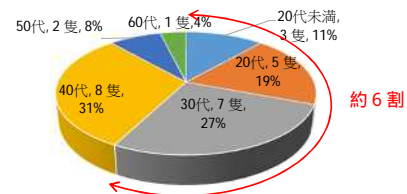
プレジャーボート海難(156隻)の船長の年齢
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)



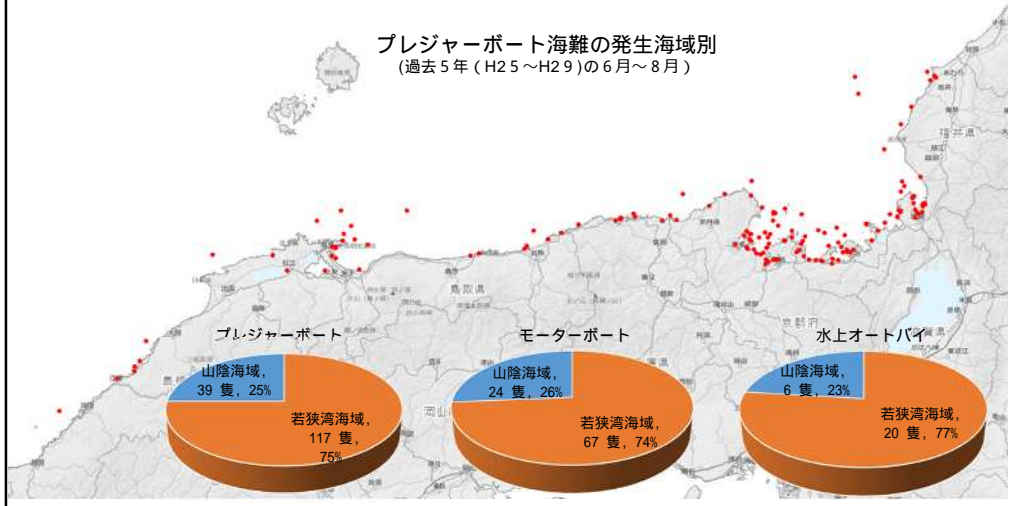
モーターボート海難(91隻)の船長の年齢
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)



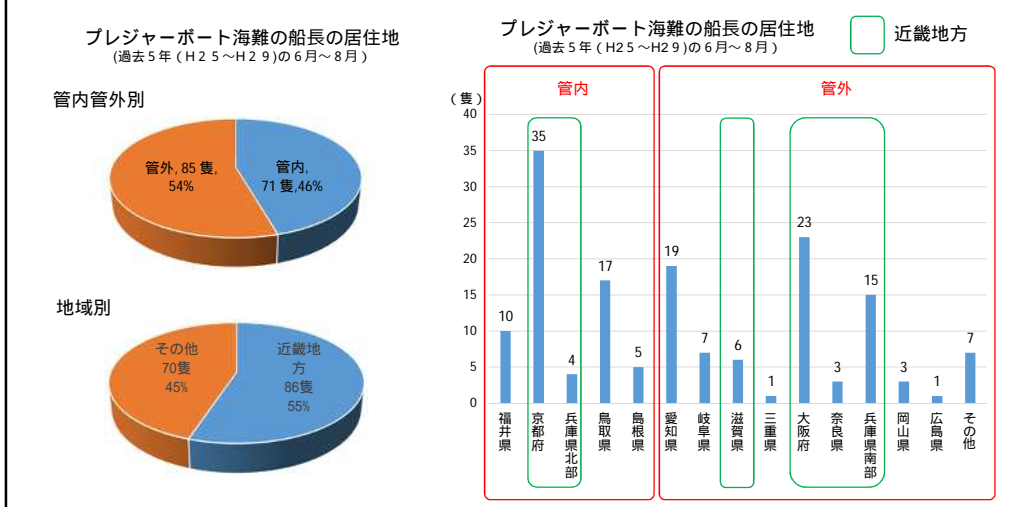
水上オートバイ海難(26隻)の船長の年齢
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)



- ▶ プレジャーボート海難は、7割以上が若狭湾海域で発生する。
- ▶ プレジャーボート海難の用途別では、モーターボートが若狭湾海域で7割以上を占め、水上オートバイが若狭湾海域で約8割を占める。

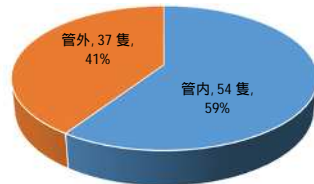


- ▶ プレジャーボート海難の船長の居住地は、京都府や阪神地区などの近畿地方が5割以上を占める。

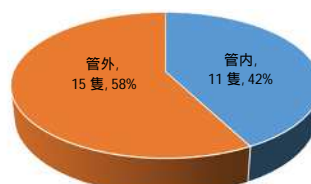


- モーターボート海難の船長の居住地は、京都府が多く管内が5割以上を占める。
- 水上オートバイ海難の船長の居住地は、中京地区が多く管外が約6割を占める。

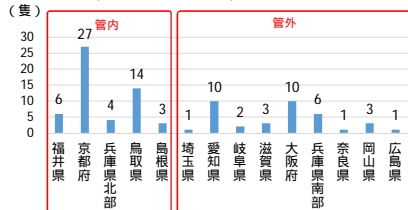
モーターボート海難の船長の居住地
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)



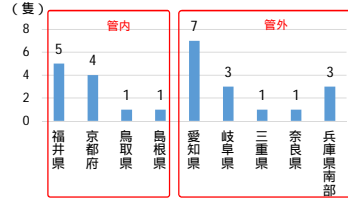
水上オートバイ海難の船長の居住地
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)



モーターボート海難船長の居住地
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)

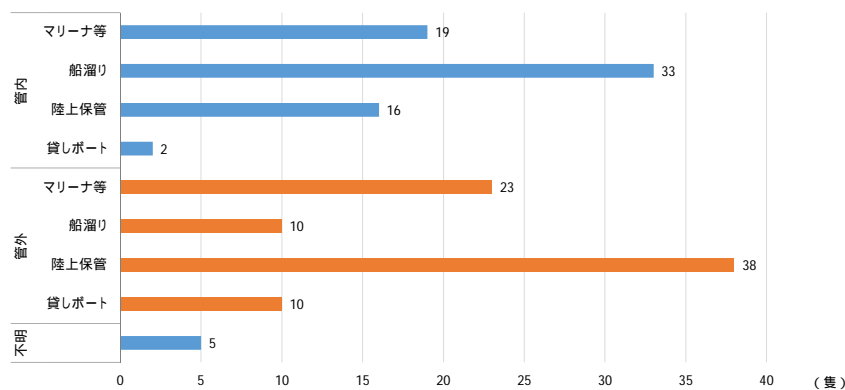


水上オートバイ海難船長の居住地
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)



- プレジャーボート海難の船舶の保管場所は、居住地が管外の船長は陸上(自宅保管)及びマリーナ等が多い一方、居住地が管内の船長は河川を含む船溜りへの係留が多い。

プレジャーボート海難の船長の居住地別保管場所
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)



4 まとめ（船舶海難）

夏季期間における船舶海難の傾向

ポイント

- 本格的なプレジャーボートの稼働シーズンを迎え、機関故障及び乗揚・衝突海難や管外からの来訪者による船舶海難の多発が懸念される。

自船の安全確保3か条（発航前点検の実施、常時見張りの徹底、故障時の救助支援者の確保）の推奨、ボートの発着場所における安全指導、最新の気象海象情報の入手、ライフジャケットの常時着用

海難の特徴

- ✓ 年間の船舶海難の35%が夏季に発生し、プレジャーボート海難が船舶事故全体の約7割を占める
- ✓ プレジャーボート海難の約6割はモータボート事故で、次に水上オートバイの事故が多く発生
- ✓ プレジャーボート海難の種類は、運航不能（機関故障）、乗揚及び衝突の順で多く発生し、これらだけで5割以上を占める
- ✓ プレジャーボート海難の機関故障の原因は、整備不良が5割を占める
- ✓ プレジャーボート海難の乗揚・衝突・単独衝突の原因は、見張り不十分が5割以上を占める
- ✓ プレジャーボート海難は、土日祝日だけで約6割が発生し、また日中に多い
- ✓ プレジャーボート海難を起した船長の年齢は、40代から60代で6割以上を占める
- ✓ プレジャーボート海難は、7割以上が若狭湾海域で発生する
- ✓ プレジャーボート海難の船長居住地は、近畿地方が5割以上を占める
- ✓ 居住地が管区外の船長の船舶は、陸上（自宅保管）及びマリナー保管が多い

人身海難

1 人身海難 事故事例

【人身事故】

発生日時 平成29年7月30日(日)
午後0時03分頃
発生場所 京都府宮津市越浜(おっぱま)海岸
概要 59歳男性は、同僚らとバーベキューや海水浴を楽しんでいたが、うつ伏せで浮いている状態で同僚に発見された。溺水死亡。飲酒あり。



事故現場の越浜海岸

【人身事故】

発生日時 平成29年8月6日(日)
午前10時20分頃
発生場所 兵庫県香美町今子浦海岸
概要 24歳男性は、スノーケリングを楽しんでいたが、海底に沈んだ状態で友人に発見された。スノーケリングは初めてであった。溺水死亡。飲酒なし。

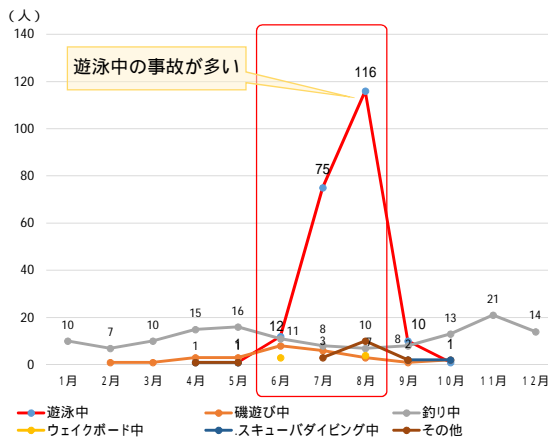


事故現場の今子浦海岸

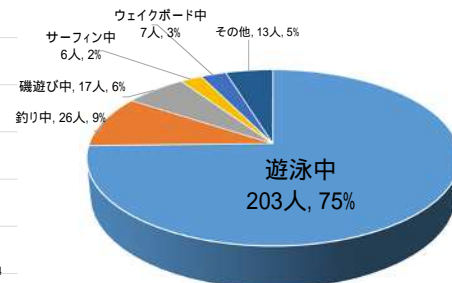
2 マリンレジャーに伴う海浜事故の発生状況(夏季)

▶ マリンレジャーに伴う海浜事故は、年間の6割以上が夏季に発生し、遊泳中の事故が7割以上を占める。

マリンレジャーに伴う海浜事故の月別推移
(過去5年(H25~H29))



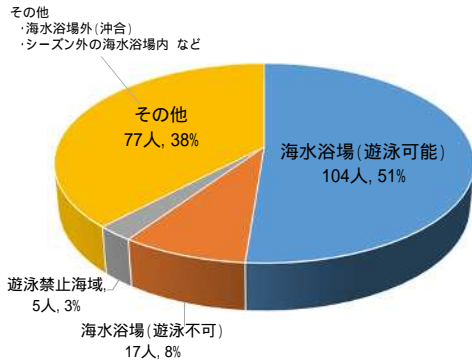
マリンレジャーに伴う海浜事故者数
(過去5年(H25~H29)の6月~8月)



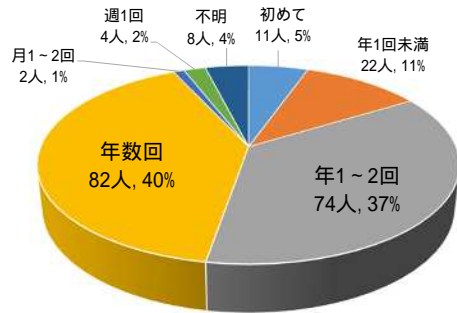
3 遊泳中の事故の発生状況（夏季）

- 遊泳中事故は、約 5 割が海水浴場で発生している。
- 遊泳中事故者の活動頻度は、約 5 割が年 2 回以下の遊泳者である。

遊泳中事故の発生場所
〔過去 5 年（H25～H29）の 6 月～ 8 月〕



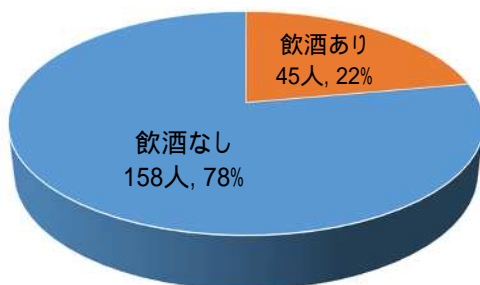
遊泳中事故の活動頻度
〔過去 5 年（H25～H29）の 6 月～ 8 月〕



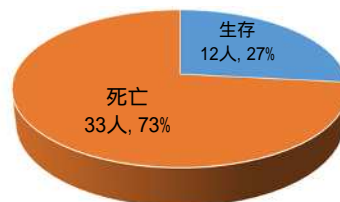
海水浴場(遊泳不可)・・・強風、高波等によって一時的に遊泳禁止となっている海水浴場内、又は夜間遊泳
遊泳禁止区域・・・地方公共団体等から遊泳禁止海域とされている海域における遊泳等

- 遊泳中事故者の飲酒率は約 2 割であるが、飲酒事故者の 7 割以上は死亡し、また飲酒をした場合の死亡率は飲酒なしの 2 倍以上と非常に高くなる。

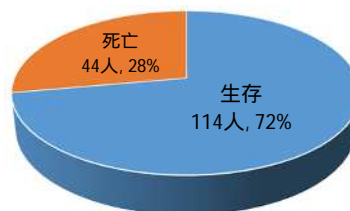
遊泳中事故の飲酒の有無
〔過去 5 年（H25～H29）の 6 月～ 8 月〕



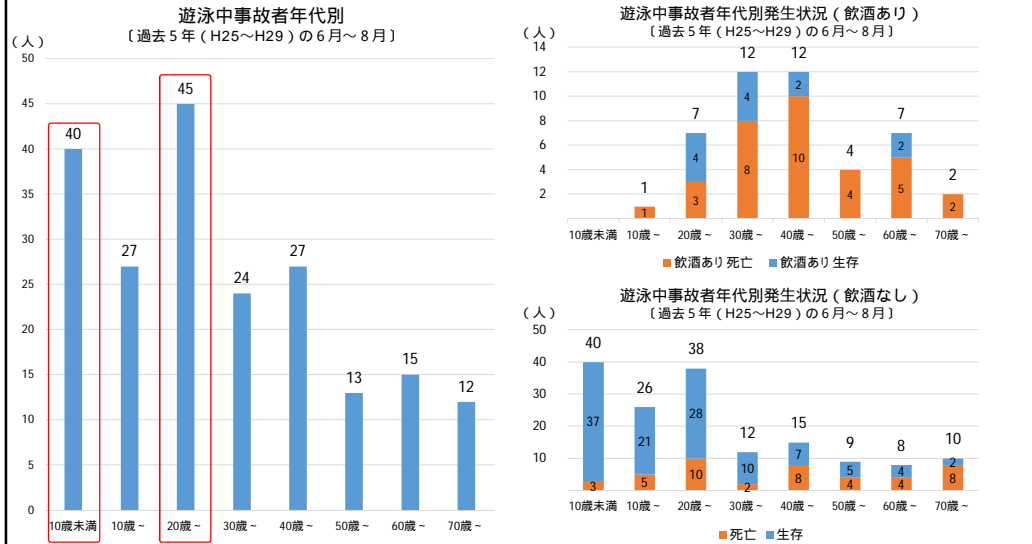
遊泳中事故の死亡率（飲酒あり）
〔過去 5 年（H25～H29）の 6 月～ 8 月〕



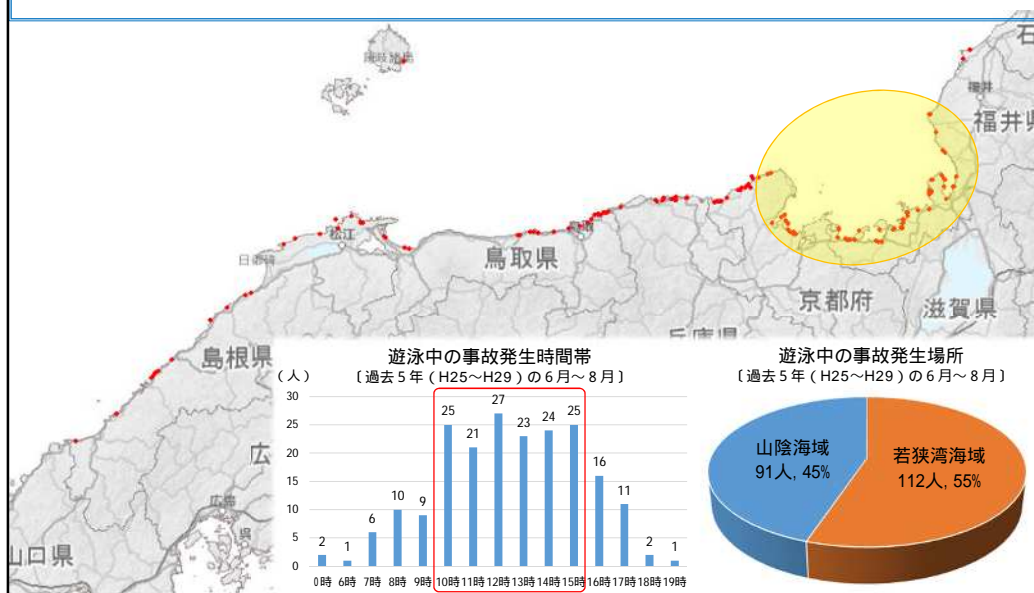
遊泳中事故の死亡率（飲酒なし）
〔過去 5 年（H25～H29）の 6 月～ 8 月〕



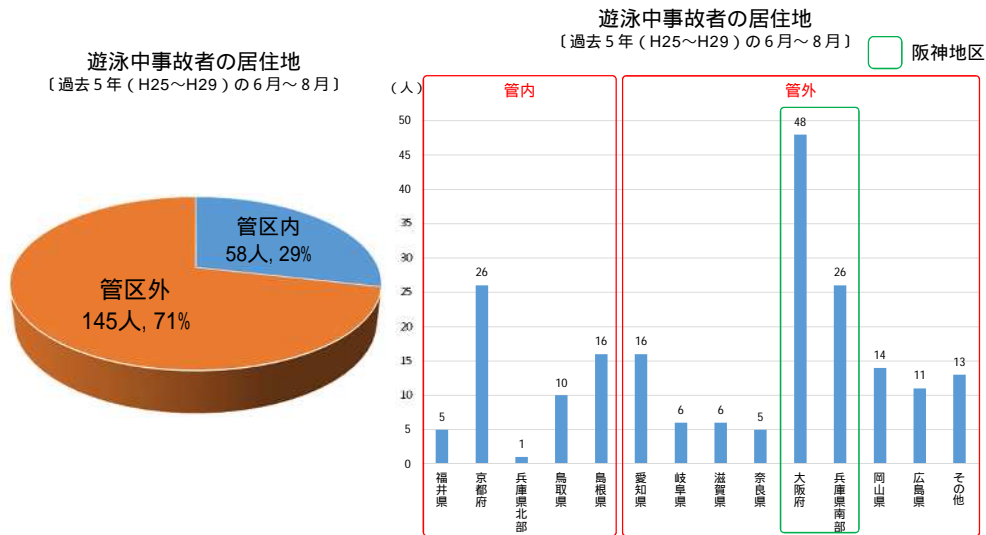
➤ 遊泳中事故者は、20代、10歳未満の順に多く、飲酒ありの事故では年齢が高いほど死亡率が高い。



➤ 遊泳中の事故は、5割以上が若狭湾海域で発生し、10時～15時の間の事故が多い。



➤ 遊泳中事故者の居住地は、管外が約7割を占め、阪神地区からの来訪者が多い。



4 まとめ（人身海難）

夏季期間のマリンレジャーに伴う海浜事故の傾向

ポイント

➤ 夏季は、遊泳中の事故が大幅に増加し、若年層と飲酒遊泳に伴う死亡事故等が懸念される。

保護者は子供から目を離さない、遊泳禁止区域や遊泳禁止時は泳がない、単独遊泳を避ける、体調不良時及び飲酒時の遊泳の禁止、最新の気象海象情報の入手

事故の特徴

- ✓ マリンレジャーに伴う海浜事故は、年間の6割以上が夏季に発生し、遊泳中の事故が7割を占める
- ✓ 遊泳中事故は約5割が海水浴場で発生し、事故者の約5割は活動頻度が年2回以下の遊泳者である
- ✓ 飲酒をした場合の死亡率は、飲酒なしの2倍以上と非常に高くなる
- ✓ 遊泳中事故者は、20代、10歳未満の順に多く、飲酒ありの事故では年齢が高いほど死亡率が高い
- ✓ 遊泳中の事故は、5割以上が若狭湾海域で発生し、また10時～15時の間の事故が多い
- ✓ 遊泳中の事故者の居住地は管外が約7割を占め、阪神地区からの来訪者が多い



【問合せ先】
 第八管区海上保安本部
 海洋情報部監理課長
 足立 静治
 0773-76-4100 (内線2510)

平成 30 年 6 月 28 日
 第八管区海上保安本部

「ヒヤリハット情報図」から「マリンハザードマップ」へ

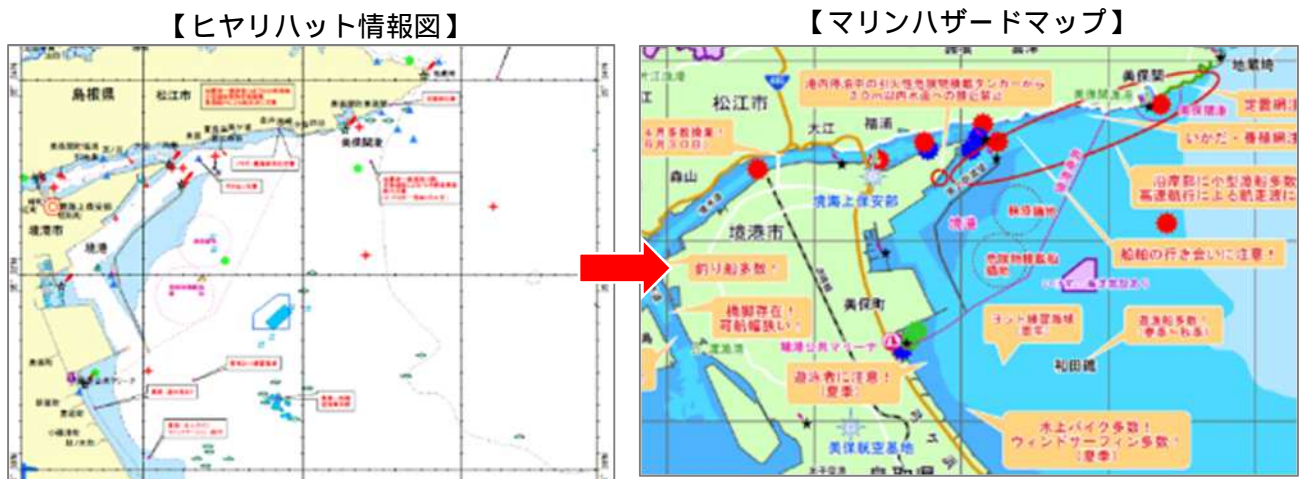
～マリンレジャーの安全情報図のリニューアル～

第八管区海上保安本部では、プレジャーボート用の安全情報図「ヒヤリハット情報図」を提供していましたが、このたび、図の体裁を見やすく一新し、名称を「マリンハザードマップ」として提供していきます。

マリンレジャーの事故防止を図るために、小型船舶同士の衝突、転覆、乗揚の箇所や定置網、障害物などの注意するポイントを記載した「ヒヤリハット情報図」を平成15年から提供していますが、記載ポイントを見直し体裁を一新して「マリンハザードマップ」としてインターネットにより提供します。

1. 主な改正箇所

図の体裁 (例、境港のマリンハザードマップ)



海域を10m、20m、200mで色を明確にし、注意情報の文字を大きく、記号を見やすくしました。

2. マリンハザードマップのホームページアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN8/MHM/index.html>

マリンハザードマップ索引図 9 図

既存のマップ

若狭湾東部・敦賀港

若狭湾西部・舞鶴港

今回作成したマップ

福井港

鳥取港

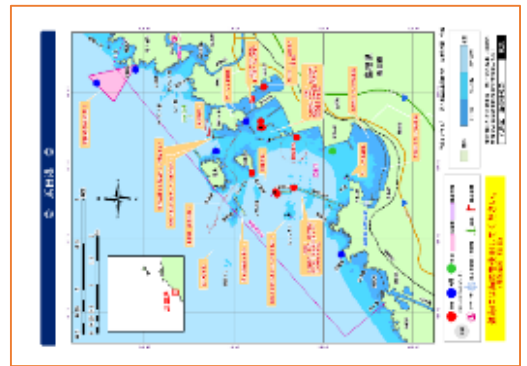
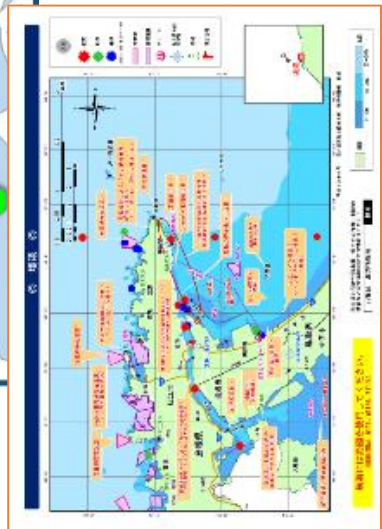
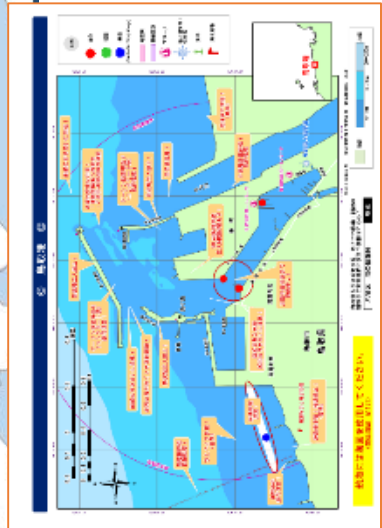
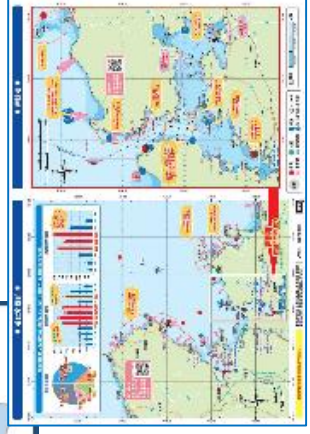
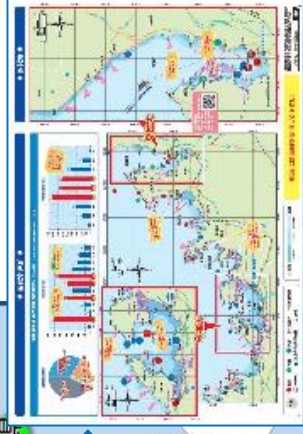
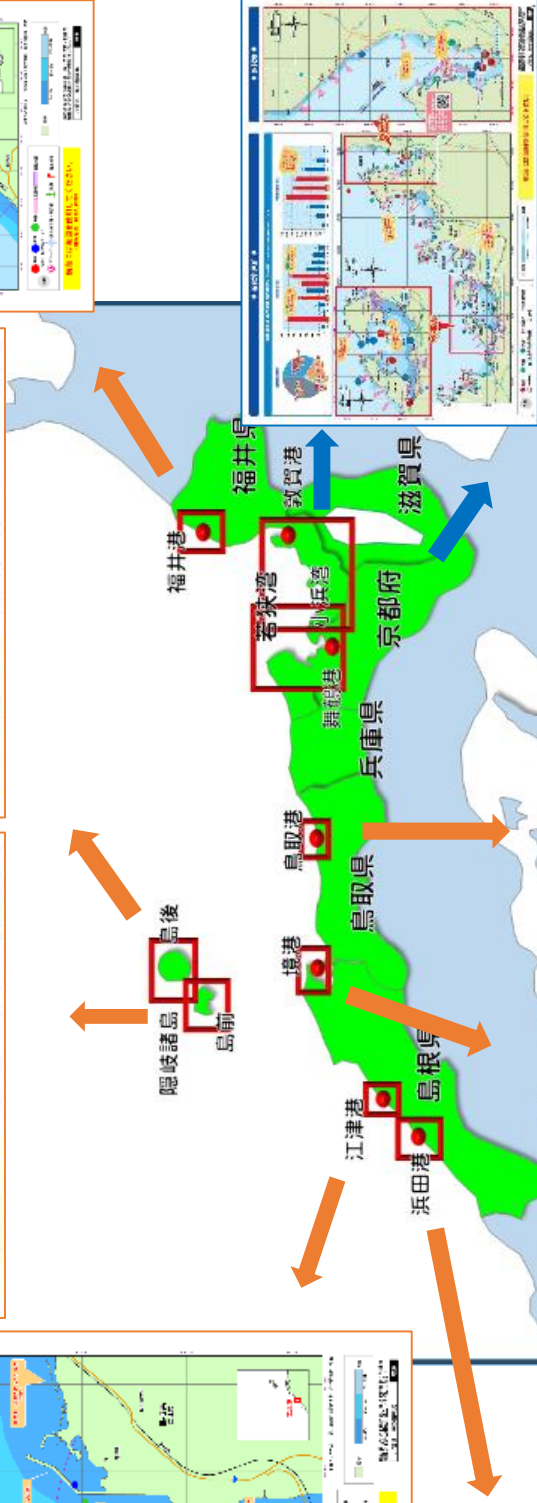
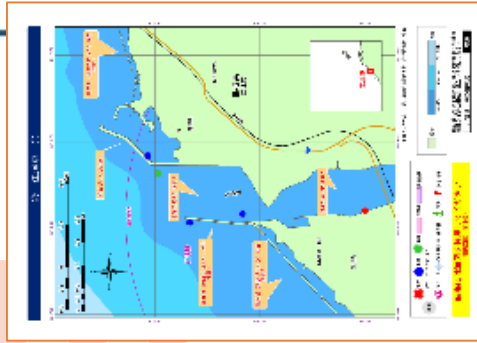
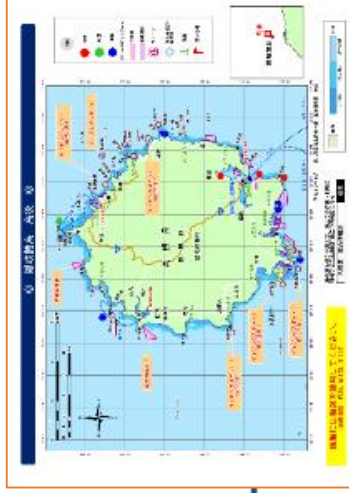
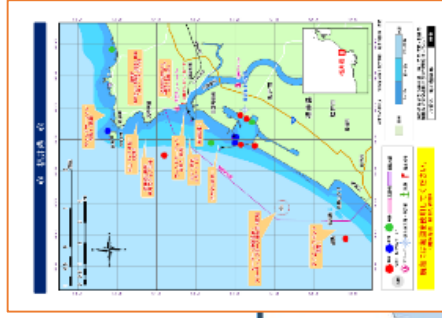
境港

江津港

浜田港

隠岐諸島 島前

隠岐諸島 島後



【問い合わせ先】

海上保安学校 事務部
総務課長 菅原浩嗣
TEL 0773-62-3520



平成 30 年 6 月 28 日
海上保安学校

いつもりさい
五森祭 & オープンキャンパスの開催について

海上保安学校では、学生が企画した各種イベントを通じて多くの来校者と交流し、日頃の一般市民の方々からの支援に感謝の意を表するとともに、海上保安学校及び海上保安庁に対する一層の理解を深めていただくことを目的とした「五森祭」を開催します。

また、五森祭にあわせてオープンキャンパスを実施し、当校受験希望者に対し、学生・教官との懇談、施設の見学や受験案内等を行います。

1 実施日時

五森祭

平成 30 年 7 月 1 日（日）午前 9 時 30 分から午後 4 時まで
（開門は午前 8 時 30 分になります）

オープンキャンパス

同日実施 午前の部 午前 10 時から午前 11 時 30 分
午後の部 午後 1 時 30 分から午後 3 時

2 実施場所

舞鶴市字長浜 2001 番地

五森祭

海上保安学校校内全域

オープンキャンパス

教舎 2 階第 1 合併教室 他

3 主な内容

五森祭

〔体験参加〕

- ・小型練習艇体験乗船（当日整理券を配布いたします。）
- ・ロープワーク教室 ・制服試着会 ・カッター試乗会

- ・塗り絵 ・航空機ペーパークラフト作成 他

〔展示見学〕

- ・訓練展示 ・水上安全法 ・巡視船みうら一般公開
- ・機関実習棟一般公開 ・舞鶴灯台一般公開 ・カッターレース
- ・制服ファッションショー ・学生音楽隊演奏会
- ・学生太鼓班「海恵」和太鼓演奏 他

オープンキャンパス

- ・参加人数 午前の部、午後の部 各100名(高校生等)
- ・内 容 学生、教官との懇談、施設見学、受験案内

4 その他

- ・当日は JR 東舞鶴駅から海上保安学校の間で無料送迎バスを運行します。
(時刻表については、海上保安学校ホームページ及び当日配布する五森祭パンフレットで確認することができます)
- ・取材を希望される方は、6月29日(金)までに総務課庶務係 永井までご連絡をお願いいたします。
- ・当校ホームページにイベント情報を掲載しています。